

須川川水系河川整備基本方針

平成14年11月

長 崎 県

須川川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 須川川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並 びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	5

< 参考図 >

須川川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 須川川流域の概要

須川川は、島原半島南部の長崎県南高来郡西有家町に位置する流域面積約 2.3 km²、幹線流路延長約 1.4km の二級河川です。その源を水分（標高 158m）に発し、水田地帯から西有家町の中心市街地を南下し、河口より約 0.4km 付近で普通河川風呂川を合わせ有明海に注ぎます。

流域の気候は海洋性の温暖な気候で、年平均気温は 17 程度です。年降水量は 1,800mm 程度ですが、梅雨の影響を受け 6 月の雨量が特に大きくなっています。

流域の大部分は緩傾斜の丘陵地で耕作地帯となっていますが、河口付近の平坦地は住宅や商店の密集する西有家町の中心地となっています。

流域内の人口は、約 2,700 人で若干減少傾向にありますが、西有家町人口の 1/3 を占めています。

主要な交通網としては、須川川を横断する島原鉄道や国道 251 号があり、それらは島原半島の幹線路として重要な役目を担っています。

西有家町ではそうめんの製造が盛んで全国第 2 位の生産量を誇っていますが、特に須川川下流部には製造工場が集まり、そこで生産されるそうめんは町を代表する特産品“島原手延べそうめん”として全国に出荷されています。また、毎年 11 月には、町のシンボルで須川橋の欄干にも鎮座する伝説の大男“みそ五郎”にちなんだみそ五郎祭りが開催され、パレードや数々のイベントが催されています。

須川川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

治水の概要

須川川は、川幅が狭いことから過去に幾度となく洪水氾濫を起こし、特に昭和 47 年 7 月の水害時には下流域の住宅地を中心に床下浸水など甚大な被害を引き起こしました。

これをうけて昭和 53 年より河道改修が進められ、現在は河口から 360m の風呂川合流地点までの改修が完了していますが、これより上流の未改修区間においては大雨のたびに田畑が冠水するなどの被害が発生すると共に島原鉄道橋付近の住宅密集地においては護岸天端付近まで水位が上昇しており、今後も治水対策を継続していく必要があります。

利水の概要

須川川の河川水は農業用水として利用されていますが、隣接する^{ありえがわ}有家川やその支川^{しみずがわ}の清水川から農業用水が導水されていることもあり、河川水は比較的豊富で、近年これらの水利用に著しい影響を与えるような渇水実績はありません。

自然環境および河川利用状況

須川川の流域は、その河道状況から、水田地帯を流れる上流部および市街地を貫流する下流部の 2 区間に区分できます。

上流部では田畑が広がり、河道内の砂州や石積みの空隙には植物が繁茂し、周辺の田園風景と調和した河川環境が形成されています。また、河道内の植物の影は魚類の格好の隠れ場となっていますが、雲仙の温泉地帯を源にする清水川からの導水により河川水が酸性化しているため、そこに生息する魚類はドンコやドジョウなどわずかなものに限られています。

下流部については、市街化が進んでいることや感潮域であることから植生は乏しく、河口付近では砂礫や小石により砂州が形成されているものの、植生は見られません。魚類ではチチブ、ゴクラクハゼなどの汽水魚や回遊魚、また鳥類ではユリカモメやコサギの姿が見られます。

河川の利用としては、須川川が西有家町の中心地を流れていることから、川沿いの道路や橋が地域住民の生活用道路として利用されており、また、天満神社の夏越し祭り・秋祭りやみそ五郎祭りの際にこれらの道路や橋の周辺に露店が立ち並び、パレードの順路となるなど、地域住民の生活に密着した河川であるといえます。

水質に関しては公共用水域の類型指定を受けていませんが、西有家橋上流地点において平成 12 年 2 月から 5 月にかけて水質観測を行ったところ、BOD については 6 回の平均値が 1.5mg/l と概ね良好ですが、pH については弱酸性を示しています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

須川川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（西有家町総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

須川川は、想定氾濫区域内の状況等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図ります。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や西有家町等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、須川川が地域の祭りなどを通じて住民生活に密着した河川であることを踏まえ、より住民に親しめる河川となるような整備を行うとともに、上流域においては周辺の田園風景と調和した現在の河川環境の保全に努めます。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点須川橋において $60\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分します。

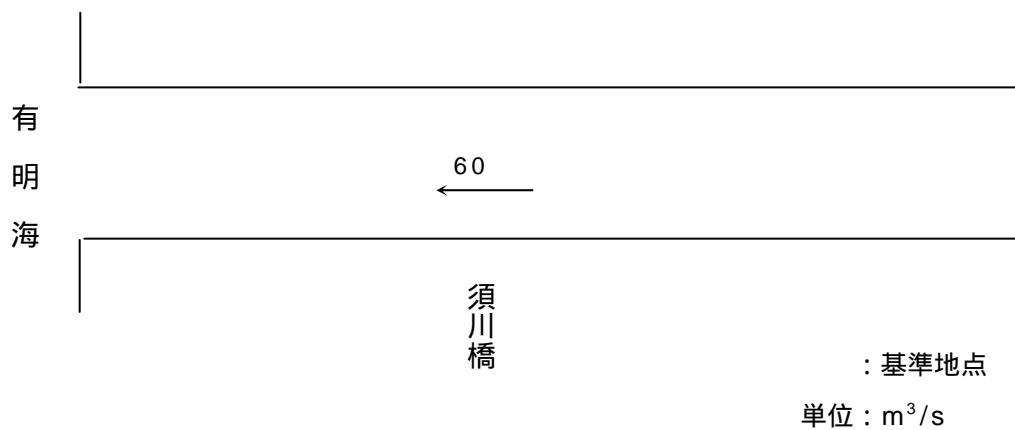
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
須川川	須川橋	60	-	60

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

須川川における計画高水流量は、基準地点須川橋において $60\text{m}^3/\text{s}$ とします。



須川川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

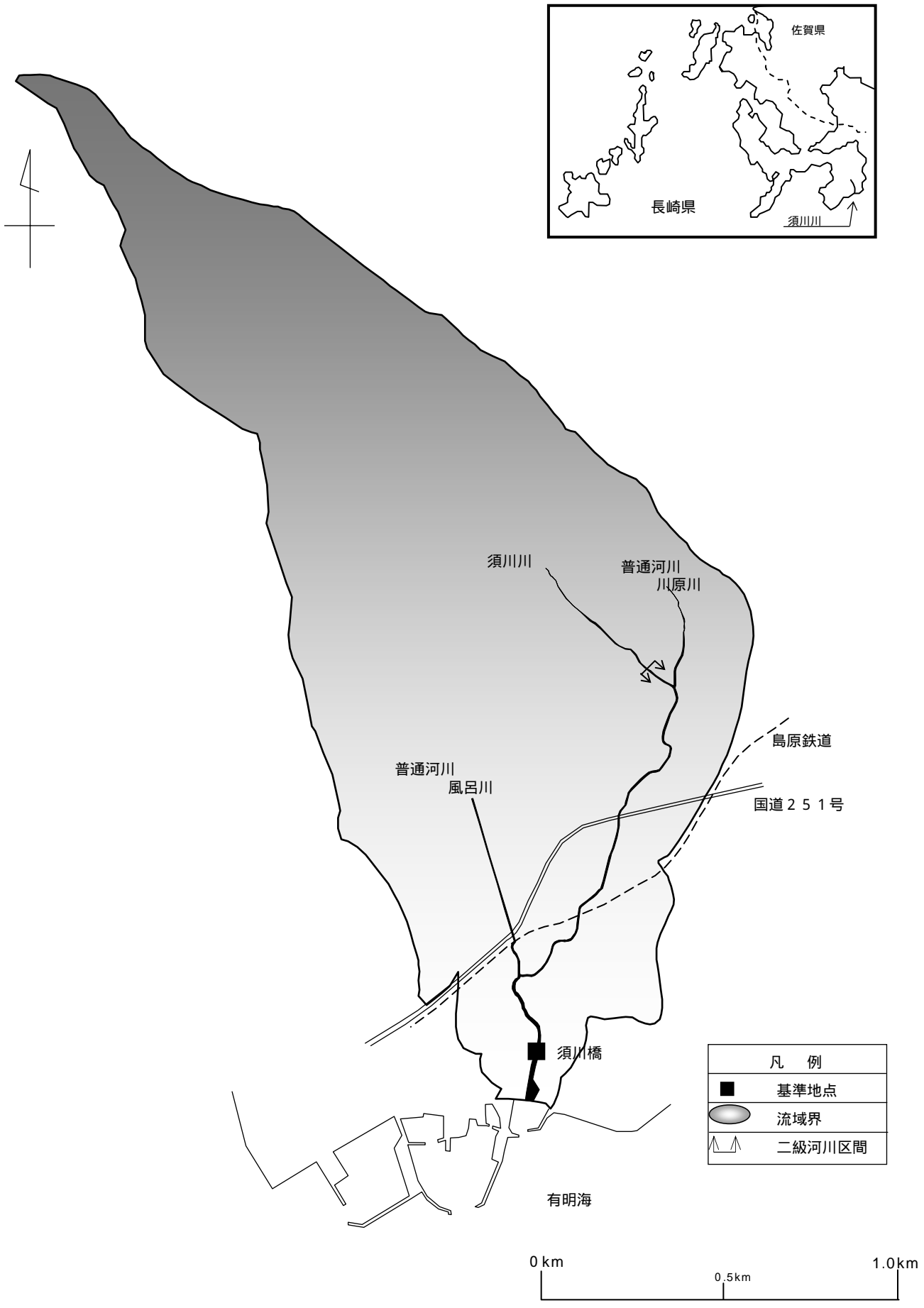
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)	摘要
須川川	須川橋	0.14	+ 2.59	15	基準地点

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

須川川の河川水は流域内の水田で農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。



須川川水系流域概要図

S = 1 : 15,000